

# 西山證空上人の特殊法門 たる正因正行の研究

上 杉 慧 岳

## 一、緒 言

西山鑑知國師は、その百數十卷の述作に於いて種々なる名目を用ひ、數多の特殊法門を開説し居れり、その中、觀經他筆鈔十四卷には、所謂顯行、示觀なる特殊法門を開くと共に、正因、正行なる二名目を以て一つの特有なる法門を組織せり、依りて今は特に其の正因正行なる名目の意義を探ぐり、此の特殊法門によりて、國師が詮表せむとせし教義の一班を窺はむとす。

此の特殊名目は、國師の他の著作たる事相部の鈔等にも屢々使用され、又此の他筆鈔と同一の義旨を詮じ居れども、その最も盛に用ひらるゝは他筆鈔なり、而して他筆鈔は他の著作に比して、比較的晩年の製作なるが故に、此の特殊法門には、反りて國師の圓熟せる淨土教義が充分に表現され居る事を認むるなり。又、此の正因正行の二門は他の特殊法門が、主に一代佛教に對する批判を詮さむとする教判論的色彩の濃厚なるに比して、此は専ら衆生往生の因たる、行信關係を表示する事

を以て目的とするものなれば、國師の思想を研究するには、必らずや此の法門によりて證はざるゝ他筆鈔の教義研究を要とするものなり。此の二名目はもと觀經疏四一の三福以爲正因。九品以爲正行。同左、三心以爲正因の文より取り來れる名目なれば、散他上十一には、三心以爲正因の文を釋して凡云正因自此起也。問曰云正因如何。答曰云淨土往生正因事也。正言嫌雜言也。因言待緣言也。云云へり。即ち自力の因行を雜因雜行と云ふに對して、淨土往生の正因正行たる他力の因行を云ふものなり。歸する所、正因には三心正因と三福正因との二ありて、九品正行と合せ三種の名目あるものにして、三心正因は信に約し、三福正因は行に約して附せられたるものなる事は論ずる迄も無きなり。

## 二、正因と正行との意義

先づ正因正行の義旨を探るに、玄他、中左五、(四三下)、(玄他是玄義分他筆鈔の略、頁數は佛教全書本の頁數、上下は上段下段の略、以下の引文此の略名を用ゆ)、には、眞如に就きて正因正行の二意ある事を論じて、次に、

正因謂領解乘佛願力往生極樂長時起行顯眞如也。是卽衆生流轉生死依迷眞如理也。而領解往生極樂顯彼眞如開悟云正因眞如也。此眞如實相諸佛所證故。云直眞如爲本往生一面不爲本意。正因道理不立云諸經面爲顯一向眞如嫌自力顯行也。可知今家云不覺轉入眞如門ト

と云へり。即ち佛の願力に乘托して往生し、長時起行の上に真如を開顯する事を領解するを以て正因の真如となし、此に對して諸教當面の意に据り、自力の機情を以て此土に於て真如を開悟し此を本とし往生せむとする領解を以て、自力顯行、雜因の真如とするものなり。而して此の釋示は一見すれば單に自力を以て此土に真如を開覺すると、佛願力によりて彼土に此を開顯すると云ふ、領解上の區別に就き正因雜因の分ちを立てしに止る如く見ゆれども、深く證空上人の釋義全般に亘りて、其の一貫せる深廣なる思想よりして其の釋意を考察すれば、其は決して單純なる釋示にはあらざるなり。即ち生佛機法の一體を主張し、名體不二の義旨を以て生佛の關係を見る諸法實相論系の上人の思想に在りては、生佛一如の真如實相の覺體が顯現せしを以て佛の正覺の覺體となし、此の覺體に正しく一致歸入する事を以て、臨終當得往生の目的となし、此の謂れ、即ち機法一體の實相の謂れを彌陀の覺體に不二の名、即ち名號の上に於て領得するを以て平生證得の往生となし、此を佛願に乗托するとも、他力の安心を決得するとも名くるなり。而して此の領解に對して、本來機法の一體なる事を認めず、法と機との別存を固執して、機が自己の力用を發揮して、自ら汚染の機を遂に清淨なる法に轉成せしめんとする考を以て自力顯行の心となし、此が觀經爾前の諸經が其の當面とする意なりと見るが上人の見解たるなり。故に諸經の意を以てすれば、此土にて機が一向に真如の法體を顯現せむと期するなり。此れ今の釋に「正因の道理を立てずして、諸經の面にて一向真如を

顯はさむが爲めにすると云ふを自力顯行と嫌ふなり」と云へる上人の釋意なるべし。而して此の機法一體の他力と云ふ事を以て、淨土往生の始終を一貫せむとする上人の思想は、此を諸佛と彌陀佛との對立に就きて考ふれば、西方淨土の主たる彌陀は諸佛通三身の功德を全うじ、此を一體に具有せる別願酬報の別報身たるべく、又衆生と佛との對立に於いて此を見れば、法藏菩薩が機の願心を體に得て生佛一體の願行成就によりて顯現せる彌陀正覺の覺體は、生佛俱時成就の尊體にして、機に向ふては、佛體即衆生往生の行體たるなり。又更に此を諸經所說の定散諸行と彌陀の佛體の影たる六字名號、即ち念佛行との對立に於いて考ふれば、同じく此の機法一體の他力と云ふ意より見れば、諸經諸佛の當意たる定散二善の一切行は。別願の彌陀の體徳を表現する能詮の行法として、念佛名號の一法を詮顯すべきものたるなり。實に機法一體の根本義を體得すれば、機、行、身、土のすべてに通じて、一切の和會は成せられ、西方彌陀の淨土教を以て其の統一を見るべく、又それが一切法界の歸趣點なりとは西山思想の中樞たるなり。而して此謂を佛陀の所說によりて行者が證得する事が他力の安心の決定にして、三心正因の領解たるべく、此領解發得の上には此を正しく行者が自己の身上に行じ修するを以て正行となすものなり。故に玄他、上右(三十六上)には、一乘海を解釋するに就きて、法界身の釋を出せり、

所謂一乘可有正因正行二意。正因謂諸教所立一乘體即顯報佛別願之功德成名號得生之道理、

是則法性真如海等三身共入今報佛位顯法界身謂此上正行面隨機說一乘位不同ナルベシ

即ち正因の面は、安心領解の義邊に、就けるものなれば、觀經の佛說に依りて、所謂機法一體の他力、一乘海の眞實義に悟入すれば、諸經所說の行體は是れ即ち彌陀報佛別願の功德（體に約すれば彌陀正覺の覺體、又、此の體に不二なる名に就きて云へば名號即ち念佛）を詮顯する能詮の行法、諸佛能讚歎の行なりと信知し、此に能詮の諸行を以て所詮の念佛一行に和會し、南無阿彌陀佛の一行に歸攝せしめ得べし、此を佛身を以て説明すれば彌陀の覺體にして、同時に其れは機法一體の實體なるが故に、差別の世界には一切法界の身として實在すべきなり。吾等は此の眞如如實の理を體得せずして機法の別存を執じ自力の見に墮するが故に今に迷へり。一念覺悟の心を發せば、實にや、山の三角も彌陀の三尊、松吹く風も稱名の聲たるの風情、真理に體達すれば、一切の諸法、何れを見ても此の實在の相の表現ならざるはなし、されども罪障深き愚癡の凡夫は此の真相を知り難し、依りて先づ此界に應現せる釋迦應身の經說に依り、此の覺體の如實の投影たる佛名の上に此を證得すべきなりとは上人の根本思想にして、同時に南無阿彌陀佛の一行を以て法界を統攝せんとする深き信念たるなり。故に今の釋、此の謂を以て他力正因の義相となし、此の義を識知するを他力領解となすなり。而してその機法一體の機とは實體の差別的性質を表し、法とは平等的性質を示す、今此の機法一體の實在の德を機の差別に隨ふて表現せしものが正行の面たるなり、故に今の釋には「機

に隨つて一乘の位を説くこと不同なるべしと云へるなり、即ち妄心證得の上より機の差別に立ち還りて、機の行修に他力の意義を認めて、報土往生の眞實行たる價値を認むるものなり。故に正因の上の正行とは名くるなり。實に他力機法一體の實義を證得せざる位、換言すれば正因の謂れ立たざる位は機の行はすべて機法各別の見地より修するものなれば、其は全く虛假の行なれども一度佛知見の覺悟されし上には、機は法と懸け離れたる存在ならざると等しく、機の行は單なる機の上の行にあらで、差別の行、その儘が機法一體他力の大行たるなり。故に秘決（觀經秘決集の略以下此に準ず）第十九、四二三下には、

正因者從佛慈悲三福一位ニシナ而等成往生因、一善無漏ルコト于往生。正行者造機根性リヂ三福差別而其業行不ニ准ナラ是逼也。

と云へるなり、更に玄他、中左四八(七九上)を繙けば、一層此の正因正行の關係を明にして

正因領解心佛體萬德皆悉得上此萬行行體一々顯隨各々衆生根機施利益佛果無上功德悉可顯。又仍正因謂窮之上必正行而可顯次位階級覺悟不同也。若不爾者何顯佛果功德哉。

と云へり。即ち彌陀の佛體を以て、萬行の行體を攝するものとし、此佛體の表現を念佛となすが故に、能詮の二善萬行は所詮の念佛に一致歸入して、一念佛往生の佛體の德用なり（西山家特有の佛體即行の義旨より）と成じたる信念を以て正因の領解となす。此の領解成すれば佛體即往生行とし

て、機の上に他力の行を成す、故に安心の正因成じたる上に、此の念佛の體得を萬行の上に認め、此を機の差別に應じて修成するに至る、此れ自力の行にあらずして、他力念佛の行、そのものゝ實現なり。他力正因領解の上に、正行の面に萬行を修成す、其が直ちに佛果の功德を顯したるものにして、念佛往生の始終なりとは上人の中思想にして、此の正因正行の二門を施説したる意趣たるなり。されば玄他、下十九(一〇二上)には、

經得益也。

と云ひ、同序他、一九(一三五下)には、

云正因一位領解報佛內證故向本願所成之土時雖等覺菩薩自力不可生他力可生同凡夫乘本願也。(序他、下左貞九〇下)の釋亦此に同じ)と云へるなり。

註。此の顯行、示觀なる名目は他筆鈔に於ける一特殊名目にして、その意義の限定に就きては深き研究を要するものなり。而して此の正因正行の特殊法門とは親密の關係あるものなれども、今は正因正行の研究を中心とするが故に暫く其の詳しき説明は此を省略せんとする。顯行とは諸經通相の意を以て諸行を説明せしものにして、行門自力の意を以て修する一切の行を顯行位の定義とす。此に對し觀經に開説されたる二善は他力の意を以て示されたる觀門能證の行にして、正しく弘願念佛を詮顯するものなり、故に此の意を示したるを示觀と稱し觀門の定義を示觀領解の上の二善とす。而してその二善は顯行位の二善

を他力の意を以て能詮の行として利會行成したものなれば、今の釋に入顯行之位此示觀今顯正因乏道理也あるなり。

即ち正因の位に在りては、定散の諸行は、能詮の行法として、報佛内證の功德を顯現するものなれば、機法各別の自力心を以て修しては、たゞひ等覺の菩薩たりとも、他力の淨土へは不可生なり、他力機法一體の佛願力に乗じてこそ、弘願の念佛に歸入することを得て、その行は此に淨土往生の正行たるの謂れ立つものなり。佛の願力に乗托する事、それは機法一體の實義を證得して、諸行が能詮の行として、所詮の念佛に一致歸攝さるべき事を信知するの謂にして、又正因の謂れたるなり。故に散他、上三右には此の因行の關係を論じて、

因(三福正因)總體也。行(九品正行)別相也。所謂三福如次下中上輩正因也。行此三福各有三品差別。此爲九品行。是卽酬因中總體別相也。彼土得果依之又有差別義。九品同生報土是果也。總體也。而其一果上九品報差別。華麗妙アリ。開合遲速アリ。如得益有早晚此報也。別相也。此卽依因得果。依行感報。故也。此故通一切善惡業別願速攝凡夫成報土得生義可知。

と云へり。此は三心即ち證得往生の安心を以て、三福行（此の場合三福とは定散二善の一切行を指す、單に三福の名を用ゆるは、正因正行は九品散善を釋するに就きて出でし名目なるが故なり。）を所詮の弘願念佛を顯す所の能詮の行と認め、念佛一行に歸攝せしむるが故に、此の場合念佛一行を離れて三福諸行の別立を認めざるなり。されば三福行は佛に就きて平等に念佛一行を成する義を示

したるものと云ふべく、此の義邊よりして正因を總體とせしものなり、而して又、三福と九品とは開合の異なり。されど九品行は九品の機に就きて、其の行相を分別せしものにして、差別的意義を詮じたるものなり。即ち能所詮一體の意を以て三福正因の義成じ、弘願念佛の實義詮はれねば、此の願力所成の念佛より更に機の差別相に従ひ、起行の行として開出せしものが九品行たるなり。

機の上の行なれど、安心成得の上より弘願念佛の體德を詮顯する所として認め、機法一體の機上に實現するものなれば、其は他力の正行として、總體の正因を開きし別相たるなり。故に總體正因の邊には、一切衆生は平等に報土得生の果を得れども、正行の邊は機の差別に隨ふて行の分別を見るが故に、機法一體の往生の證果には同じ機の差別的色彩を帶ぶべく、同一平等の報土の往生なれども、その平等に即して差別相を感得すべきなり、此れ報の異りて華開の遲速を見る所以なりとし、其の行因は此を正行門の差別に依るものと見る上人の見解なり。即ち此土の因行に正因正行の二義ありて、平等差別の二面あるが故に、往生の果報にも平等差別の二相を宛然として感得すべく、機法一體の實義は因果の始終に通貫して亂れずとは上人の思想としては寧ろ至當の所論なるなり。故に他力の正因成就の上には、平等なる報土の正因を成するも、報の塵妙は正行の優劣如何に依るが故に、起行門には機に應じて九品の正行を勵むべしとは上人の意中たるなり、されば、散他、下

二十二(三七四)には、正因平等門、正行差別門なる對の名目を立て、同玄他、上左二八(二五)下には、十地

三賢海の釋に就きて此の義相を示し、玄他下左(貢八上)。同散他、中左(三四)。同左(貢三五〇上)及び秘決第四、一〇三下には、正因の面は三福一位、九品一機。正行の面は九品各別の義を立せり。就中、散他中十四の釋は、

正因謂顯云、三福等有三位成能詮謂至如此同三福爲顯念佛也。

と、三福正因一位平等の義は諸行を能詮として念佛の所詮を詮顯する安門の義邊に就きての立名なることを明言し居れり。故に、次上散他上、右を見れば、彼の疏四初に善導が分別せし十一門科に就きて、正因正行の分齊を釋成せるを見受くるなり。即ち「正因の道理に落居せば必ずや正行は自ら具して不離の法なり。正因とは三心なれば、此の三心は定善にも通攝す、従つて正行も散善のみに限らず定善にも通ず。即ち十一門科の中、第三の機（若有衆生）とは此の正因の機を示したるものにして、此の有縁の機に三心の正因を成じて三福正因の義を領解し念佛に落居しての上は、機の差別に従ひ受法の不同あるなり。此れ第五の機（復有衆生）たり。故に第五は正行の位に約したる機なり。されば此の第三、第五の二機に依りて正因正行の義を知る。今、日想觀の文を見れば、第三第五の機を出せり。ゆゑに定善にも正因正行の義はありと知る。すなはち二善に通じて正因正行の義を成するものなり。尙又此の正因は韋提の領解に外ならざれば、序分にては定善に就きて此の義を出せり。即ち致請定善によりて散善をも觀と名くることを出すは序分の說相なり。而して此の

觀とは三心なれば、三心正因なり。即ち序分にては、定善によりて散善を攝することを示し、正宗九品段は、散善に就きて、正因正行の義を成じて、定善をも攝することを示すなり云々」(以上取意)とあり。述誠住田本左の釋、又此に同じ。要するに、定散二善の一切行に通じて、安心の義邊、三心の領解を以て(三心正因)、諸行二善が念佛がための能詮の行法なることを知り、所詮の弘願念佛の一行に落居する謂(三福正因)を成じたる上には、此を起行門に趣かしめ、以て他力の念佛行としての九品差別の行を、機の本質に任せ修せんとする(九品正行)が上人の行信義の始終なりと云ふべく、此の義旨を説示せむが爲めに開設せしものが此の特殊法門なりと認めらるゝなり。故に又、散他、下八(三六二下)には、

凡夫心位<sup>ニラハラハ</sup>行名<sup>ハラハ</sup>弘願<sup>ノ</sup>一行<sup>。</sup>故定散<sup>ハシテ</sup>合<sup>ハシテ</sup>心<sup>シテ</sup>歸<sup>ハシテ</sup>名號<sup>ハシテ</sup>位<sup>ハシテ</sup>云<sup>ハシテ</sup>正<sup>ハシテ</sup>因<sup>ハシテ</sup>也<sup>。</sup>正因者<sup>ハシテ</sup>歸<sup>ハシテ</sup>弘願<sup>ハシテ</sup>心<sup>。</sup>故<sup>ハシテ</sup>不<sup>可</sup>有<sup>ハシテ</sup>雜毒<sup>。</sup>  
而此定散機上論<sup>ハシテ</sup>煩惱具足<sup>ハシテ</sup>凡夫行<sup>ハシテ</sup>成<sup>ハシテ</sup>雜毒謂<sup>ハシテ</sup>也<sup>。</sup>返<sup>ハシテ</sup>簡<sup>ハシテ</sup>機位<sup>ハシテ</sup>同<sup>ハシテ</sup>顯行<sup>ハシテ</sup>故<sup>ハシテ</sup>雖<sup>ハシテ</sup>然入<sup>ハシテ</sup>正<sup>ハシテ</sup>因<sup>ハシテ</sup>位<sup>。</sup>謂<sup>ハシテ</sup>無行不成<sup>ハシテ</sup>行<sup>。</sup>故<sup>ハシテ</sup>正因面<sup>ハシテ</sup>謂<sup>ハシテ</sup>清淨行<sup>ハシテ</sup>也<sup>。</sup>清淨行者<sup>ハシテ</sup>歸<sup>ハシテ</sup>入<sup>ハシテ</sup>名號<sup>ハシテ</sup>領解<sup>ハシテ</sup>心<sup>。</sup>也<sup>。</sup>故<sup>ハシテ</sup>歸<sup>ハシテ</sup>領解<sup>ハシテ</sup>心<sup>。</sup>不<sup>可</sup>有<sup>ハシテ</sup>雜義<sup>。</sup>不<sup>可</sup>歸<sup>ハシテ</sup>入<sup>ハシテ</sup>諸行悉<sup>ハシテ</sup>名<sup>ハシテ</sup>雜行<sup>ハシテ</sup>雜毒<sup>ハシテ</sup>也<sup>。</sup>乃至正因正行<sup>ハシテ</sup>一機上論<sup>ハシテ</sup>法<sup>。</sup>故<sup>ハシテ</sup>正因者<sup>ハシテ</sup>即<sup>ハシテ</sup>正行<sup>ハシテ</sup>顯<sup>ハシテ</sup>位<sup>。</sup>也<sup>。</sup>

と論究せり。此れ正因正行論の歸結とも云ふべき釋なり。即ち他力名號の實體に歸入せざる未領解位の行は、都て是れ顯行雜毒の行なれば、一度は此を廢するも、他力の領解が成立して、諸行は能詮の行として念佛に歸入することを得れば、此に無行不成の義は成じて、一切行は念佛の行徳の表

現せしものとして眞實之行と轉成するものなり。述誠住田本右。定散料簡義丁。三縁義上杉本丁等の釋、亦此の義趣を釋せり。されば此の正因領解の上に、始めて正行の謂れを成す、正行の出發點は實に此の他方三心の正因發得に依ると見る釋は、上人の思想上極めて至當の順序にして、同時に此の領解心の成じた上よりは、一切諸行即ち是れ念佛行なりとの徹底せる結論を生むべきものたるなり。彼の二十七ヶ條口決第十八條に、

此機（九品何）行往生。云。釋。九品正行唯在念佛。故九品萬機往生之業。三心爲往生云意也。是正行法門可意得也。

と云ひ、鎮勸用心に、

急勵乎喜。正行增進故。懈倦乎快。正因圓滿故。

と云へるも亦此の義意を示したものと云ふべきなり。されば上人は又、散他下、左及び右には、廢立と行成との二門を立てゝ此を分別し、廢立と云ふも諸行の行體は之を廢捨すべきにあらず、機情を拂去するの外なし、歸依正業の一念を成せんが爲めに、領解以前は、諸行念佛本願非本願の論を以て優劣を立つと雖も、其は此の諸行を全然廢捨し去るの謂にあらず、領解三心の成立せし上には、無行不成の道理、能詮の諸行を離れて所詮の念佛あることなし、能所合一して念佛往生の謂れ成するものなれば、諸行は名號の體徳として具有さるべし、諸行の外に念佛ある事なく、諸行は孤

立すべきものにあらずとは上人の見解なり。故に三心歸依の一念に諸行は往生の行として成せらるゝを以て、起行の上には此が九品の正行として流出さるゝなり。廢立そのものを離れて行成あることなく、又行成の一門は廢立の外に存すべからず、若し「此宗に達する者は、終日廢立し終日行成して或は取り、或は捨て、正念歸依の心を亂せず、此を一向專念の行者とは云ふ也」此の宗に迷ふもの或は廢立の意を得ざるときは、諸行を廢捨し了りて行成を立せず、或は行成の意を得ざるものは諸行を尊重するの餘り廢立を嫌ふに至る、彼此ともに教意にあらずと高唱し、我が真宗の如き廢立義、並に鎮西の如き二類各生義を、極端に走れるものとして破斥し居れり。以て三家の諸行念佛に對する立場の根本的に相異なるものなることを推知し得ると共に、西山上人の諸行念佛和會の思想の極めて强大にして、其は遠く上人の機法一體論に其の立義の根柢を有するものなることを知るなり。

### III、三心正因と三福正因との關係

次に三心正因と三福正因との分齊を定め、その關係を尋ねるに、先づ玄他、上右（八上）には、入<sub>レバ</sub>領解心無<sub>ニ</sub>雜毒虛假謂<sub>ク</sub>此時成<sub>ズル</sub>定散能詮謂<sub>オノ</sub>也。是即三福正因、三心正因二正因。雖似<sub>タリ</sub>異<sub>ルニ</sub>三心正因位<sub>ニテ</sub>三福正因謂<sub>ク</sub>三心也。

と云ひ、同玄他、中、右（五六下）には、

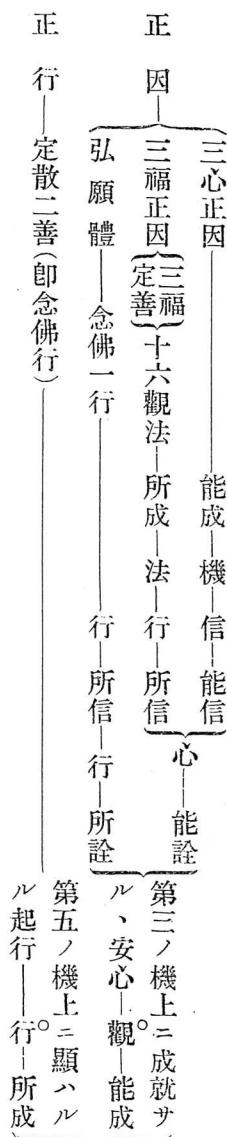
雖有二正因。詮一也。所謂三心正因。謂不發之時。不可云三福正因。三心正因發時。入此心。謂三福正因也。

とあり、此れ行門自力智慧の執情をすてゝ、觀門他力の領解成じたるときは、觀即ち三心の領解に於いて、定散の諸行を念佛が爲めの能詮の行と信知して、念佛を詮顯するものと認むるなり。此の場合、此の領解の心中に於ける諸行二善の位は、自力位の行にあらずして、同時に又、他力の念佛に離れて存すべきものにあらざるなり。實に念佛を表現する他力行たるなり。故に得生の行として清淨なる正因なれば此を稱して三福正因と云ふなり。要するに、三福正因とは三心正因を離れて別立し得ざるものにして、他力歸入の領解心たる能信の心に對して所信の行を指して云へるものなり。故に此の三心正因と三福正因とは、換言せば能成所成の關係にあるものとも見らるゝなり。上人が彼の散他上、右(七〇一九五下)に至りて、

三心機領解心也。三福機所領解法也。乃至凡三心者還欣淨顯行領解機行身土心也。此心離三福行不起。三福行離此心不成故。此心位定散二善共入心成三心體同顯弘願一行云能詮也。故能成所成分別時雖異共心體成顯弘願也。故云能詮也。故同云正因也。

と云へるは、此の義相を示したるものにして、實に行信の關係を明にせる釋示と謂つべきものなり。故に散他、中右には三福正因三心正因は一體なりとも云へり。今私に上來の所述に依り、その關係を

作圖せば左の如し。此れ恐く上人が此の正因正行なる二名目に依りて表現せんとせし其の行信義の綱格なりと予は決定せんとす。



其他、散他、上六(二九五上)。定善示觀觀ナヒバ乃至此心所成散善名觀也の釋。及び散他、中十一(三三一下)の無行不成の釋等は、何れも此の三心能成三福所成、二正因の關係を論じ、散他、中左(頁十四)同左(頁十六)及び散他、上左等の釋は、能詮所詮の義を論せしものなり。彼此の釋示を對映せば其の意を得べきなり。歸する所、三心三福の二正因は、他力弘願の念佛に安住して、凡夫出離の行信を決得する始終を表示せるものに外ならずと謂ふべく、此の義趣を示す爲めに、善導は疏に二正因一正行の關係を樹立し、以て諸行を弘願念佛に歸入せしめむと企てしものなりと見たる上人の見解たるなり。故に三心三福の結歸する所は弘願一行の成顯に在りと云ふべきなり。

正因位行弘願一行。正行邊、三稱行。<sup>トナルコトスレバ</sup> 入三心正因位。三福行皆成心立<sup>ツルコトハ</sup> 行名弘願一行也。乃至此

三福行。反機顯時名正行也。

と、立他下四八九下右貞に明言せるは、其の義意を示したるものにして、彼の秘決集第十七三七三頁に、九品往生に就きて二類往生一類往生の義を論議問答せる釋と相待ちて、西山が諸行を巧に取り込み來りて一類往生の義を成立する所と謂つべきなり。

而して此の正因の意義を究むると共に、尙終りに注意すべきは、三福正因の位に於ける二善行と未領解時に於ける三福行とに對する見方なり。一を他力正因の行、一を自力雜因の行とせば、行體其のものは同歟異歟の論なり。此は上人の思想、即ち傍正和會の實義より推せば、其の自力他力の廢立は機情の上に於いてのみ論せらるべきものなれば、其の行體は前後異なるものにあらずとの持論なるは、此に新しく言ふ迄もなきなり。變る事なき故に、自力の機情を拂ふて二善が念佛が爲めの能詮の行と領解した上よりは、此を他力念佛の正行として正行門の面に復活して修成し得べき謂れ立つなり。若し行體異なるものとせば、他力行としての機の行修は、何等意味なき事に成り終るべきものとは上人の深き考なるべし。故に散他上左二九〇頁には、

三福正因言雖出序分顯行自力教文未開顯正因義故而入示觀緣卽舉煩惱賊害失釋依下觀門乃至念々罪除故清淨也正宗實義序歸願力念佛成淨業正因意也故今正宗散善初標一明三福以爲正因諸佛淨業正因正成凡夫往生正因義此門顯云意也。

と示し、玄他中三十五(六八上)丁(貞)には、三福善共入リスレバノニ領解心フトキ正因三福行體不改と云ひ、同散他トシテ左には、信本願心過去宿善開發セラレデスル成皆正因謂也。と云ひて、その行法の別體なき事を論ぜり、以て上人の釋意を知るべきなり。

#### 四、正因と九品正行との關係

三心を以て三福念佛の關係を信知すれば、三福正因他力の義成じ、やがて弘願念佛の體より九品正行の行修門に赴くものなれば、此に三心と九品正行との關係を知るべきなり。三福能詮の行が、念佛に歸入して此が機の上に正行と出づる義を、能信の心に就きては、三心中第三心の釋に此が基礎を認め居れり。散他、中右(三二四下)貞に三心を釋する中に

至誠心嫌雜毒邊深心嫌雜行邊也。爾自身之過去善並今生未發心以前善皆是雜毒善也。故云善根薄少流轉三界。若真實善可出離者也。乃至爰今發得真實心見彼善體本妙也。故發真實隨喜心。真實廻向心悉攝成往生因。是云顯三福正因義也。(此の廻向心とは第三心を指す)、乃至以真實深信心隨喜廻向故成淨土直因悉往生。是本願他力行獨成諸善故也。

と云ひ、次下左には、

今經意離定散領解心不發。仍三福正因三心正因其一體也。再廻向者以善願生彼國心也。此廻向善體云三福正因離此廻向直願生心不可發。仍願生意即廻向也。廻向即發願也。其體一ナルヲ今云廻向

發願心等也。況既云三者廻向發願心等。乃至此心能所一致成正因謂顯也。

と云ひ、次下左には、(三三二上)

有二意。一此心(第二心)許諸善行生顯正定業能詮謂顯諸善等成出離云也。返第二深心釋此也。(以上は三福正)又顯云九品正行謂從此心顯又釋出正行廻向也。此即正因位成無行不成簡機上

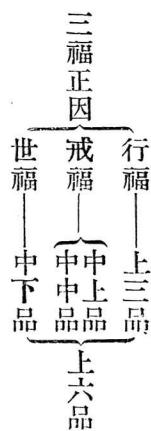
無所嫌。此時云九品正行

とあり。此れ三心に約して三福正因、九品正行の關係を論じたるものにして、第三の廻向心の意義を以て(疏四の左廻向心の釋旨に依りて)九品正行の起行門の出發點を見し上人の釋示なり。散他、上左四行以下の釋亦此に同じ。而して此の三心を以て本願の謂を聞き二善念佛の關係を領得し念佛一類往生の義成する所に始めて九品正行への開展となるものなるが故に、散他、中(三九三五四下)には、四十八願の謂を聞く位に正行を成すと迄論じて、聞位所成の正行なることを示したるも亦同一釋意なることを知るなり。

次に三福正因と九品正行との關係を檢するに、散他、上左(二九一上)には、

正宗實義序歸願力念佛成淨業正因意也。故今正宗散善初標明三福以爲正因諸佛淨業正因。正成凡夫往生正因義此門顯云意也。

と云ひ、次に三福を左の如く九品の文に配したる後、然らば何れの文を以て九品正行となすやに就



きて、

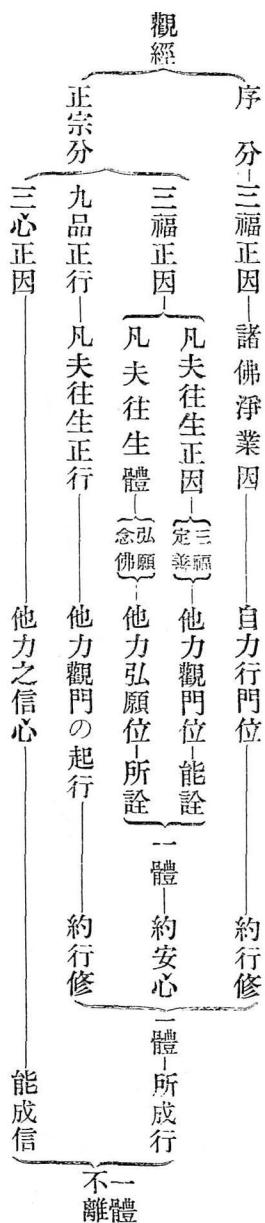
此文(六品の事)即<sub>チ</sub>九品正行也。所詮一文有ニ二義可意得也。因行法體本無二也。仍<sub>リテ</sub>三福見正因也。九品見<sub>ルハ</sub>正行也。

と云ひ、一體兩義の論を成立せり。此れ安心の義邊は三福行として能詮所成の正因と名け、得生の因たるべく、起行門に赴きたる義邊は、九品行として所成の正行と名けたるものなりと見て、因行二門の一體を立するなり故に安心の邊は念佛の一行に攝して平等的に報土往生の正因たるべく起行の邊は此を機の行修門に取り出して、機の差別相に従つて、他力報土の正行として、事實諸行往生を復活せしむるものなり。尙同次下右<sub>二</sub>九行以下には、更に、此釋本意就<sub>ハキテ</sub>三輩歡喜一門之義。總略料簡正因正行二門也。別廣料簡<sub>スレバ</sub>十一門義也。と云ひ、次に第四門の辨定三心と第六門の簡機受法の文に就き正因正行の關係を論じて、

序三福說<sub>シテ</sub>具足大乘一機可修旨。正宗三福成<sub>ズル</sub>入<sub>ルコトヲ</sub>他力之門。故一福一行各得生謂<sub>ム</sub>明三福差別義正宗顯<sub>シタルコトヲ</sub>也。未<sub>セスシテ</sub>差別此三福之義顯此義事。在<sub>ニ</sub>下三心文。即<sub>スルニ</sub>三心云<sub>ヘル</sub>以過去今生世出世之善真

實深信心中廻向發願願往生卽其義也。

とあり。此の釋意は、序分に出でたる三福は、觀經化前、未領解位の三福として、大乗自力の機上に修成さるべき行として說れたるものなり。此に對して、正宗に於ける三福は、他力領解の成就したる安心の内容として、弘願念佛が爲めの能詮の行法として、平等的に他力得生の行たるなり。故に一度安心決得の上には、一行たりとも一福たりとも能詮の得生行なりと示す爲めに、三輩差別の義を示したるもの九品の中前六品なりと見たるなり。而して此の釋を、上の三福九品一體兩義釋示に照合すれば、此の三福の差別が（正宗）其儘起行門の義邊には、九品正行他力差別の行業として説れたるものを見る考なり。故に今此を私に作圖せば一代教の行業は、左の如き三種に外ならずと見得べきなり。



右の圖は予が私に作圖せしものなれども、必ずや上人の意は、正に斯の如しう深く信するものな

り。即ち此等三種の行はもとより一體のものなり。實に此の三種の行が一體なることを成するが能成の三心正因たるなり、即ち序分の三福を正宗分に引き入れ、其の自力行修の機功を拂ひ去りて、他力能詮の行として領解せしむるが正宗の教説なるが故に、其行體は彼此同一にして、唯自力行門位なるか、他力觀門位の行なるかの相違に過ぎざるなり。故に共に三福と稱して、序分の三福を其の儘、再び正宗上々品の初に於いて分開するなり。上人が「顯行(自力)正行(他力)行體同じ」(定他、下右)と云ひ、淨業成する時、賊害の行福、還りて下上品位となる乃至如是所成の三福を許す時、即ち下輩散善と云ふ善體還得するは釋迦教なり。還得して往生するは阿彌陀教なり」(散他、上右)と云へる文、「還りて」とか、「還得する」とかあるは、此の行體不異の義を表示せるものなり。而して又三心の正因に依りて三福正因の領解成する上には、其の三福はやがて九品正行の起行として流出するものなれば、是れ亦一體なりと云ふを得べきなり。故に一文に二義ありと云ひ、又、正因必顯正行、故。(玄他中左)と云ひ、落居正因道理正行自具也。(散他上右)とも云へるなり。加之又此の三心と三福九品との關係に於いても、其は能成所成、信行の區別こそあれ、兩者は各別に存在すべき性質のものにあらざれば、三心それが直ちに三福行、九品行なれば、此の二つは又不離一體の關係を有すと謂ふべきものなり。依りて散他、上左には、

此心(三心)離定散一善無起。所謂押定散一善。至誠心不入心善嫌雜毒。入心善爲眞實善。(私云。

此れ西山の廢立義也。行體の廢立にあらざることを注意すべきなり。○深心立正助二行。以定散爲助業。以弘願爲正定之業。廻向心。以過去今生善願。生彼國。仍無定散。二善領解。心不可發。乃至依之釋。一明三福以爲正因。二明九品以爲正行也。此卽三輩散善者正因正行謂可意得者也。

と云へり。此れ三心三福の關係に於て行信の不離一體を談する義門と云ふべきなり。散他、中左(三二六頁)に、今經意離定散領解心不發。仍三福正因二心正因其體一也。と云へるも亦此の義なる事を知る。

次に然らば斯の如く行信不離一體論を立つる上人の意とせば、此の行信關係が正しく衆生の上には如何様にして體得さるべきものなるや、換言すれば、此の行信不離の關係が、生佛の上に如何なる形式を以て如實に表現さるゝやと云ふに、上人は定他、中右(二十六五頁下)に、疏の入衆生心想等の作佛是佛の文を釋するに就き、

入者爲顯現謂也。乃至顯能入佛身入所入想心時、彼此三業不相捨離謂也。能入佛身入所入想心之時云是心卽是三十二相等也。說顯非抑此心云佛也。乃至法界身佛。衆生發想心奉念入此心想現故云發心奉念也。疑曰是心作佛。是心是佛等者云心卽佛見云何答曰不爾。云心離佛體不成立也。配當此佛體成一時。衆生三業起行卽成清淨業也。

とあり。即ち衆生の發想心に依り、佛體と想心と一體になり、能入所入一致して此に衆生の上には、三業不相捨離、以て三業の行は、他力の清淨業として起行門に出づるものと見る意なり。而して此

の衆生の發想心、佛體(即衆生往生行の體)を離れて存在せず、又起らざとするものなれば、此の生佛の一體不離の義は、遠く十劫の昔に其の意義を有するものと云ふべく、從つて其の行信の不離一體の關係も、其の源は此に介在せるものと云ふべきなり。而して此の生佛の關係が、迷へる衆生の上に宿善到來して正しく自覺され、三心樹立の上に凡夫往生の正行として開顯されし所に、正しく凡夫の上に他力起行の清淨業は成顯するものなれば、吾等は一度安心決得の上には必ずや起行たる九品の正行を修すべしとは上人の行信義が有する最後の結論たるなり。されば彼の四十八願要釋下(貞〇)には、

發三心而成就<sup>スレバ</sup>決定往主信心者。念佛稱名之勤上此信心懇切故。欲立塔乃至修大善。其業隨其人意無量無邊也。或有捨妻子轉讀十萬卷者乃至或有捨此命入水火者。是皆依解<sup>リテスルニ</sup>他力往生<sup>トシ</sup>安然而無空居者<sup>キル</sup>也。近代見聞<sup>スルニ</sup>諸人舉勵<sup>スルニ</sup>隨其根性皆顯其信力識所修非一。是則同修<sup>スル</sup>菩薩行<sup>スルニ</sup>也。是廻向心云過去及今生身口意業所修世出世善根廻向彼國<sup>ストノ</sup>云々又九品正行是也。

と云へり。此れ起行門としての九品正行の相狀を正しく擧示したるものにして、此に至りては愈々明瞭に諸行を復活して而も此を菩薩の行に同せしめたる點、其が又他力行なりとして一切諸行の勵修を主とする點、且つ又、同時に此等の行業は正しく弘願念佛の大行其物なりとする考は、實に上人の特有の傍正和會の思想ならでは、齋らし難き結論なりと謂つべきものなり。

尙今の釋文、生佛の關係を論定するに就き、是佛作佛を心卽佛と觀するに非ずと云ふ義意は、單に自力聖道の觀心門に於いて、此の心の上に佛身を觀じ、或はハ卽佛なりと觀する觀を簡びたる迄にして、他力淨土門に於ては彌陀十劫の正覺俱時一體成就の覺體を本源とし、此を縁として自己が此の生佛一體俱成の覺體に分あるものなることを識知し、寧ろ自己の心性は本來此の佛と一體體の存在なる事を觀知自覺せよと云ふが上人の根本思想たるなり。心離佛體不成の言は實は此義を示すものなり。故に聖道門の唯心觀は此を斥くれども尙今家より見て此を批評せば、實は上人の思想としては、未だ唯心論的考を以て生佛の關係を見進んでは二善念佛の交際を說かんとするものなれば未だ、聖道教的境域を脱せぬものなる事を深く感ずるなり。即ち第二項に論せし法界身の釋義と合せ考へ、上人の意中を推すべきなり。

要するに、三福九品三心の行信關係は歸する所不離一體にして、此の關係を識知して往生の行業を修成する事、其が上人の行信義の綱格たるなり。

故に又、彼の秘決第十九(四二三)以下を繙けば、

「先の五品は、不遇善知識の行者にして、此は我心より出離の爲めに修行を立て、平生に自ら勤勵して進む機なり。されども我心より起す行業なるが故に、雜毒なり。故に此の自力の行者の出離なきを九品正行と云ふ、此の位にては、七地の菩薩も出離し難し、されども此に三心を發得して

他力淨土をさとれば、我分限を離れて一向に善知識に依るが故に出離す、三福正因の方は下四品なり。善知識に遇へば往生す、此の上五品は正行なり。心の功に依りて往生せず。善知識の力に依り、（他力の領解を成就することを意味す）能詮の義を證れば往生す、即ち善知識の力に依りて九品正行が三福正因となる、又下四品も善知識にあはずば上と同じく九品正行となりて往生せず。（以上取意）

と釋せり。此の釋は他の釋例と稍趣を異にし、一見如何なる意なるやを解するに苦しむ所なれども、此は上に論せし如く、自力行門位に於ける聖道教的行を序分の三福正因の語を以て證せしを今此の釋示にありては、其の三福正因の名に代るに九品正行の名を以てし、善知識との遇不遇を以て他力領解の成不成を立て、他力觀門の三福正因に對望して立釋せしものなり。故に此の場合、上に出だせし三種の行名の次第は九品正行、三福正因、九品正行の順となる、即ち第一の九品正行は、自力の行修を指すべきなり。何れの次第に依るとも、他力の領解開悟の上には、其の行體、同一不變なれば、何等障りあるべからずとは、寧ろ上人の融通無碍の妙釋たらむ歟。

## 五、十六觀と正因正行との關係

上來論する如く、觀經の序分には韋提の致請を基として、定善に就き散善をも攝し、十六觀通じて念佛が爲めの能詮なりと領解すべき事を示し、又正宗三輩の初に於ては、散善三福に就き、此の

能詮行たるの謂れを三心に依りて領解すべき事を述べて、此の三心亦定善の義を攝すと云ふ。故に今他力の三心發得の上より此の十六觀二善を見れば、其は何れも念佛が爲めの他力能詮の行、即ち佛體佛語の法として正因なる事を示すものを見るが、上人の觀經十六觀に對する見解たるなり。故に三福正因と云ふときには、安心に約する義邊、名は散善に依れども十六觀すべてが能詮の行法として、念佛に一致歸すべきものたるべく、換言すれば念佛を表現する内容其物として他力の正因なるなり、而して此と同時に、此の念佛の内徳たる一善が、行者の起行門に表はされては、正行と名けらるゝものなれば、たとひ、その九品正行の名目は、散善に依る名なれども、正因と同様に十六觀二善の全體に通じて論せらるべきなり。故に散他、上右六(二九五上)には、

觀卽領解心也。領解心者三心也。三心卽正因也。觀既瓦定散正因何唯限定善乎。正因瓦定散者正行也。亦瓦定散勿論也。乃至定善示觀觀。定善有三心不可疑。三心卽觀。十三定善云觀。不可疑。此觀異諸經也。而散善瓦此觀爲顯異諸經殊舉此三心名也。此卽爲顯三心領解心等成定散此心所成散善名也。觀也。

と云へり。此の三心所成の定散こそ實に九品正行の行修と顯はるゝものにして、此れ即ち三心所成の念佛の内容として出づる他力の行たるなり。されば玄他中十三(四九下)釋名門の釋下には、左の如く觀終の觀の字に就きて釋を施せり。

能觀 觀  
 正行—十三觀に限りて所觀の境を觀する觀  
 「正因—十六觀に亘り定散等しく觀」と名づく

所觀—無量壽

「正因—第七所現の佛也。」

正行—第九觀之佛也—定散中の定善に留る

是は、他力領解の上に於ける能詮正因の義を以てせば十六觀通じて觀と云はるゝなり、故に此の場合、所觀の佛を云へば、第七觀住立空中の佛體にして、能詮の二善によりて現せられたる所詮の佛體たるなり。次に正行門の義邊より此を論すれば、全然觀とは定散に限るものにして、此の時は散善に觀名を與へず、所觀の佛は亦、第九觀の佛に限るものなり。彼の玄他、中右(二二五七上)に、正行觀可限十三觀。互散善觀非正行觀故と云へるも同一釋義なり。即ち正因に安心に就くものなれば平等的意義を有す、從ふて一善は共に能詮の義を表する事に於いて一致す、されども機に就き正行門と詮はれては、差別的意義を表示するが故に、定善散善各其の特性を呈しその領域を守るべきなり。故に正因正行ともに、十六觀二善に通じたるものなれども、其の兩者に於いて意義の異りあることは注意すべき點なり。即ち十六觀二善を此様に二重に見る見解は、恐らく淨土門に於ける他の諸師に、未だ曾つて其の例を見ざる所と云ふべきなり。

## 六、念佛行と正行との關係

既に正因とは、二善が何れも念佛が爲めの能詮の行なることを領解する安心を示すものなれば、其の能詮の二善を離れて所詮の念佛あるなく、念佛即ち二善の關係なることは明なり。然らば正行門の上に於いて、下々品に説ける念佛行と二善との關係を、如何に上人は解釋せしやと云ふに、正行門の邊は、定散に通ずる念佛として、廣く此を認むるものゝ如く、即ち散他、中右七十六念(疏四十三)の釋中に、

問云正行面同<sup>ハスル</sup>定散位歟。答云爾也。下品下生稱南無阿彌陀佛位往生極。(此レ正因)而又聞三寶名即得往生等者。(下上品文也)落居<sup>スル</sup>正因謂上正行面念佛阿彌陀佛簡機上行也。不異念餘佛仍同諸佛三寶同<sup>ジク</sup>皆成<sup>ジク</sup>往生業也。此即正因上正行故也。今又爾也。正因位<sup>ノニテ</sup>定散<sup>ノニテ</sup>上所<sup>ノニテ</sup>標弘願一行定<sup>ニスレバ</sup>往生返機論<sup>スル</sup>之時有<sup>ヤ</sup>同<sup>スル</sup>諸佛意其面同<sup>ジク</sup>戒捨天等六念列<sup>タル</sup>也。

と云へる釋示は、能く其の義旨を明示せるものと謂つべきなり。

## 七、願行具足論と正因正行との關係

他力三心の領解に基き、正因正行の二門を立つるときは、此と關連して願行具足論を伴ふなり。上人は彼の最後の述作たる定散料簡義<sup>右</sup>に、

能爲所爲位是又先如發得三心願行具足義成上<sup>スル</sup>佛果正因即衆生正因コトヲ顯念佛攝在セラル、處報佛功德說出正因正行二義成故正因上正行カサ子正行ノ意義念佛舍念佛定散ト互具事ヲ得

ル也

と云へり。即ち發三心の願によりて、他力佛果の正因に一致歸入することを得れば、こゝに佛果の正因を衆生の正因となし、念佛往生の謂れ立てば、こゝにその念佛の内徳を表示する正行門へ出づることを得て願行具足の義成するなり。而して此れ他力の定散は成就されたるものと云ふべく、而も其は念佛の内徳たるが故に、念佛に離れたる定散にあらずして、念佛と互具の諸行たるなり、此れ所謂後世に念佛胎内義と稱せらる義旨なるべく、此に至れば、念佛即諸行也と云ふ西山の和會思想の結論は、明白に顯示さるものなり。而して此意を以てせば、上人の釋意は、三心決定の上の諸行は、他力の行として修すべきものと見るがゆへに、今此の和會の思想よりして一步更に踏み出せば、寧ろ其の諸行の行修、其のものは一切菩薩の行(聖道教)と同等にして、兩者は何等異なることなし。他力の行、其が菩薩の大行なりと云ふ結論を生むべきなり。故に秘訣第十六(貞三六〇)上には、九品正行者從<sup>ニ</sup>自力者行也。(機ノ修行ナル義邊從<sup>ニ</sup>淨土家者願也。(他力行タル義邊)是故今一切菩薩六度萬行三祇修行。攝<sup>ニ</sup>此正行中<sup>ノ</sup>爲不漏之。乃至今生凡夫菩薩共皆爲行。往生凡夫菩薩共皆爲願也。就<sup>ニ</sup>佛有<sup>ニ</sup>出離成佛之行故也。

と云へり。此れは九品正行は機が三心を發して修すべき行には違ひはないけれども、他力の願行なるを以て、機の上では、願行をすべて行と名けず、此を願と稱し、佛邊に就きては願行をすべて行と

名け、行たるの意義を佛に付せんとするものにして、是れ機法一體論より演繹され來れる西山特有の釋義たるなり、即ち自力行門の執情、換言すれば、機法各別の見地より行する機情を拂はむ爲めに、行の名を佛に約從せしむるものなり。故に佛に就きて行の名を附せども、機法一體の行としての他力正行は、行者の修成すべきものなるが故に、此を菩薩の六度行と並べ同等に論じて、三心決定の上の起行門の諸行を菩薩の大行に等しからしめ、何れも今生には行として修すべき事を云へるなり。此等の釋義は極めて煩雜に見ゆるものなれども、西山の釋には總べて機法一體と云ふ義趣を其の裏面に含めて釋示せるものなる事は、特に注意するの要あるなり。然し乍ら今此論述に關連して不審の存するは、若し願行の成就が他力の願行として、純然たる佛邊の成就なるが故に、機に就きては、單に願と云はるゝものならば、今生に何ぞ衆生が此の諸行を勵修するの必要あるや、すべて行を修する事は、其の目的の一として出離の爲めならぬものはなし、すでに佛に依りて行が成就せしものとせば、やがて其は凡夫の出離生死の大行の成就に非ずやの疑の存することなり。依りて此に就き上人は次下に、

就之有二。一者九品正行者今始非爲往生極樂修之爲顯一切衆生根性不同乃至二者九品正行者爲衆譬修之今生不修行者利生効驗無所也。照於日降於雨是惣持陀羅尼力也。乃至故無行者不可有今生利益。以此今生修行利益知來世他力利生也。今生無行功者爭決定知來迎往生行益乎。是故

修行專所<sup>ヲ</sup>  
勵<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>。菩薩六度萬行三祇皆同<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>。

と云へり。此に依れば第一意は機の根性の不同を顯はし、第二意は來世他力の利生を期する事を明さむとするものなり。所謂機法一體の他力安心成得の上には、一切の修行は佛力の成就なると共に機の成就なり。機法一體俱時成就の大行なるが故に一度此の領解を得たる上は、衆生と佛とは本來一體の存在なれば、機の上の一切行業は全く法即ち佛と一體に修す所の行なり、法とは平等性を意味し、機とは差別性を意味す、機法一體他力成就の行たる事を一念證得の安心を以て、佛に就き平等に認知せし上には、機の差別相に立ち還り、機相に従ひて各自機法一體他力の行を機に修すべし、此れやがて同一平等の報土往生の證果の上に、來世九品の差別的利生、即ち同一の果の上に差別の報を見る所以なりとは、機法一體論を以て始終を通貫する上人の釋意たり。實に安心起行の全般に通じて機行身土の上に機法一體の實義を認め行かむとするが西山の特有思想たるなり。

### 八、彌陀の正因正行

次に此の正因正行は他力の行信として立てられしものなるが故に、今上人が其機が成就すべき正因正行の本源を佛に於いて認むる事は、亦理として當然の事なり。すでに真如に於いて正因正行の分ちある事を述べ、更に法界身の義を釋成する意趣も全く此の意に依れるものなり。故に玄他上右(貢十九上)には、佛に就き顯行示觀の二位ある事を出し、其の他示觀位の佛に就き明に正因正行

の二位ある事を述べ、次に左の如く

正因佛衆生願往生心得體成故。(機法一體の成就)往生即佛體也。仍願往生求彼正因佛果心也。

論せしものと謂ふべきなり。所謂機法一體の彌陀の覺體は、佛體即衆生往生行なるが故に、吾等三心の正因を此の彌陀の覺體に就きて發得せば、佛體の正因正行、換言せば佛體に具有せらるゝ行信に於いて自己も機法一體の機として其の分ある事を信知し、此の行信に一致冥合する、其が衆生救濟の始修なりと見る上人の根本思想なり。故に彼の料簡義右には、「三心を發得して願行具足の義成する上に、佛果の正因即ち衆生の正因なることを顯して念佛に攝在せらるゝ所の報佛の功德を説き出して正因正行の二義を成する故に云々」と云ひ、述誠住田本右には、「機をはなれて他力の行顯れず。故に機の上に法界身とは成る佛體なり。乃至今弘願法界身の用、正因正行とはあらはるれば、乃至又云、三心既具無行不成の謂にて、彌陀の體に歸しぬれば、彌陀の功德を殘らず身に具足するなり云々」とも云へるなり。即ち法の正因正行の顯現せしものが、其の儘機の正因正行と見るものなり。此の佛の正因正行は如何にして、然らば衆生の上に活動し得るか、此は本來機法一體なるが故

なりとは上人の意中なり。即ち佛は機法一體の覺體を成就し此を衆生の前に顯現せしものが十劫俱成の正覺なり。故に此の覺體に衆生が一致する事、換言すれば、一切の衆生は、自己が此の一體の覺體に分あるものなることを自覺すれば、其が即ち機法一體の覺體が正しく衆生と云ふ機の上に活動を開始したるものなり。佛果の正因正行、即ち法のもとに在る正因正行が、本來機法一體なるが故に機の自覺により始めて機の正因正行として顯現せしものなり。されば正因正行の實義も、深く此を尋ねれば、其の機法一體生佛一體の本義を離れては全く其の意義なきものと謂ふべきなり。

### 九、二尊教の一一致と正因正行

生佛一體の正因正行を説く西山の教義なれば、其は同時に二尊教の上に此を認め得て、其の一一致する事を認め得べきなり、故に定他、中左<sub>貞</sub><sup>三五五</sup>以下には、此を釋述せり。文を引くは煩重の嫌ひあれば、今は唯此を取意して其の大意を示すに止めむ。

釋尊の面○弘願一行を顯す爲めに二善を説く○能詮二善○三福正因○所詮弘願

機の不同に從ひ九品の不同を説く

二尊

彌陀の面○定散等く攝して平等に來迎す——第七觀の來迎——正因

正行の不同に隨ひて九品の——九品第九門の來迎——正行

一致

## 十、宿善と九品行との關係

上來正因正行の概念を略論定し終れるが、尙此に九品の差別に就きての上人の見解を探ぐるの要あり。即ち九品差別は機相に從ふものとせば其は決定不變のものなりや否や、換言すれば其差別の依りて起る所以は、機根本來の優劣に依れるものなりや、或は單に機の懈怠を誠むる爲めの教説すべきや、更に又宿因の淺深に依れるものと見るべきやに就きて、上人はその理由を單に機の本性に依るものと見るのみに留らず、此を前世の宿善の上にも認め居れり。即ち散他、上<sup>十一</sup>〔二九九〕には、先づ

三心發<sup>スレバ。</sup>過去今生善根、悉成<sup>クヨシテ</sup>往生決定。此上依<sup>ニ</sup>宿善差別<sup>一時、對三福行之同顯堪不堪。</sup>と云ひて、三心發得して後の起行門に於ける差別は、全く前世の宿善に依りて機の堪不堪ありとなりし、従つて行修に優劣を見るものなすなり。故に亦、

三心發得上成<sup>スル</sup>過去之宿善雜毒虛假之謂無之。故始論<sup>ニテ</sup>受法<sup>也</sup>

と云へり、過去世の宿善が發得三心の一念に復活して、往生業の謂を成するが故に、起行門に於て是が其の力用を現じて機の堪不堪の區別を見るものとなすなり。即ち能詮の諸行として安心の位に和會行成さるゝ一切諸行は其儘起行の位に復活し行くものなれば其の和會行成は單に現在世のみに限らず、一念の證得により廣く三世の行業に行成の價値を認めんとするものなり。即ち九品の差別

相は、寧ろ機に具有さる本性なれば、その優劣の現不現は三世に通する機の行修の成不に依れるものとして、機法一體の領解さへ成得すれば、三世の萬行何れも淨土の行業を成すと見て、正行差別門の意義を徹底せしむるが上人の釋意たるなり。上人が其の述作の處々に、九品萬機の差別相を論じ乍ら、一面には九品は一機の始終にして善機につきて攝すれば上々品の一機、惡に就きて九品を卷けば下々品の一機に攝め得べしとなす釋義は、恐く此の意を示したるものなるべし、故に上人の此の論定より推し行けば、所謂顯行自力の行門位の時代よりの一切行修は一貫して、得果の夕に至る迄、往生の一大事に重大なる意義あるものとなりて、此に行修の策勵と云ふ事が同時に重要なるものとして認めらるゝ順序なり。

### 十一、平生臨終及び二種往生と正因正行

最後に注意すべきは平生と臨終とに約して因行の分別をなせることなり、秘決集第十六頁三四七上には、平生に約しては三福正因、臨終に約しては九品正行なりと云ひ、次に左の如く釋せり。

平生—三福正因——三心正因——正因とは往生せぬ先の平生の安心にして、十方衆生皆佛願に依りての故に往生すべしとの安心なり。故に證得往生の義に當る。

三福正因——三心三福は一位なり。平生の三心に臨終之來迎を具足する故に、一體の義を示す爲に合して三福正因と云ふ。

臨終—九品正行——臨終來迎の行なり。九品に皆來迎あり。是を正行と云ふ

と云ひ、次に此の臨終に約する九品正行の上に、更に左の如く二意を分てり。

一に平生に約して機を造る——九品正行、機の根性に隨つて無數不同なり

二に臨終に約して佛願を顯す—臨終に佛獨來りて衆生を迎へ極樂に生せしむ。

要するに、三福正因は平生の安心に約して立つるものなれば、平生の證得に限りて論ずれども、九品正行は平生證得の一念決定より臨終來迎の終りに至るすべてを云ふものなれば、平生は機の根性に従うて、行修の區別となりて詮はされ。臨終には佛の來迎となりて此が顯現すと見るものなり而して平生の三福正因の義に、臨終の來迎(正行)を具足すと説くものなれば、此の平生の三福正因の開展せしものが、其儘九品を行なりと見ることは、その正因正行の關係より此を推定し得る所なり。而して又、正因正行を以て臨平に配屬し得るが故に、此を證得當得の二往生義に配し得べきは當然なり。即ち平生に三心を發して三福正因を成することは、此れ證得往生の義なることは、上の秘決集第十六の文にて明なり、又此と共に臨終に正しく當得往生する事は、九品往生の臨終來迎に配すべき事も亦、論なき所なり、故に玄他、中右<sup>二〇</sup>に、玄義分左<sup>四</sup>の十方法界同生の聖衆を説明するに就き、正因正行の二に就きて二往生の義を説明せり。

正因謂發三心位、卽往生也。往生卽是佛體也。仍以證得往生之人。舉極樂之聖衆也。此上正行之謂證已得生、未得生不同也。此而可生彼成聖衆故。

とあり。以て上人の釋意を知るべし。

## 十二、結論

上來極めて粗雑乍らも、他筆鈔を中心として、聊か西山上人の正因正行門に依りて詮はされたる其の行信義の始終を論定しぬ、されば此を要約するに、實に上人の此の特殊名目は、他の諸名目が主に教判論的表示を主とするに比して、主に行信の交際を論述せんと企てられたるものにして、直接衆生の因行に就ての立名なりし事を深く知るなり。故に自力の因行を簡びて他力の因行を成立するものとして、其の正因の意義に於いては、専ら他力の安心に約し、三心の領解を以て諸行と念佛と和會行成せしめむとするものなり。即ち能成の三心正因に依りて所成の三福正因を成し、定散の諸行は能詮の行法として報佛内證の功徳たる事を信知する事が他力の領解にして、此に他力念佛の大行の謂は成し、諸行は其の内容として同時に他力の行因たることを得となすものなり。自力の機法各別の情執を以て、念佛に懸け離れたる諸行の別存を見る事、其が自力の信心にして、自力行を成する所以なれば、自力と他力とは、機法一體の如實相を識知して、諸行念佛の一體、能詮所詮の一體なる事を領解すると否とに依りて分たるべきものなり。全く往生の成不は行法の上の區別にはあらず、機情の迷悟如何に依るとなすものなり。されば一度他力の領解成就すれば、定散の行なりと雖も廢捨すべきものにあらずして、此を念佛の内より取り出して、寧ろ他力の念佛行として修成

すべきものとの結論を生みしものにして、此れ起行門に於ける九品差別の行修たるなり。即ち安心の邊には平等に領解心を成すれば、一願一行たりとも得生の行因として正因たるべく、起行の邊には、機の差別に依りて一切行をその堪不に應じて修すべしとなすは此の謂に依れるなり。而して此の正因を得果の因として立て、正行を淨土の得報の因として立つる事は、一切を機法一體義より説明し、他力の意義迄も機法の合一と認むるが至當の解釋なるべき西山の思想としては極めて徹底せる結論なれども、此に反して絶對他力の往生を主張し、行信の願力廻向を説く今家我真宗より此を評せば、其は未だ飽き足らぬ結論と云ふを得るなり。何んとなれば、眞實に他力の行信に依りて、平生に往生の大事を證得するものならば、起行門に出でゝは得生後の果報の爲めの因行として、更に此を機上に各自勵むことの要なきが故なり。報謝の行としての行修ならば、然る可きも、正しく凡夫の機功に依り報果の別を成すとせば此れ正しく自力修行の復活に外ならぬものと謂ふべきなり。

勿論上人の釋義を廣く見れば、起行門は、一に報謝の爲めなりと云ふ思想はあらはれ居れども、寧ろ淨土の得報の爲めと云ふ事が、正行門の主眼にして、其の爲めに策勵を必要とするものなり。然らば此の様に起行門に於て行修を募る傾向を生じ来れる本源は何處にありしやを定むれば、實に其は三心正因の見解にあるものと予は云はんとするなり。即ち三心正因に依りて三福正因を成じて、二善を念佛が爲めの能詮の行法と信知し、此に能詮所詮の一體的顯現として念佛往生の實義は成立

し、所謂念佛卽諸行なりとの傍正和會の結論を生じて、法界は唯念佛一法の表示なりとの、念佛一類往生の本義に到達せしものなり。故に此の結論に於ける諸行は、念佛往生と云ふ名義の下に封じ込まれ乍ら、他力領解の決定せし上よりは諸行は大手を振りて活動し得る事となるものなり。即ち上人が能詮の佛語の觀門として和會し、その首を切らずして、念佛の内に捕へ來りし諸行は遂に起行門に於ては、其の廢立の捕縄を脱して活動するに至るなり。而して此を西山より云へば、その諸行は念佛の味方として働く行となせども、今家より見れば、其の諸行は、純然たる行者自力の行業として活動せるものと見らるゝなり。此れ實に西山上人が、安心の上に於て立てし廢立が行體其物の廢立にあらずして、單に機情の上に於ける廢立に留りしが爲め遂に捕虜させし諸行に再び禍ひせられ爲めに主客轉倒して、正主たる念佛が反りて諸行の爲めに捕虜となる憂き目を見るものにあらずやとの非難を免れ難き所以なり。而して上人は又、此の正因正行、念佛諸行の關係を遠く彌陀報佛の體に具する德用に認め、機法一體の眞如理性の事的發現を彌陀の身土建立となし、此の本源より念佛を説明し、諸行との關係を説き、所謂機法一體論の内容とも云ふべき西山特有の生佛俱時成就論、名體不二論、願行具足論、佛體卽往生行論の立場より、十劫正覺の覺體に其の淵源を認め居るものなり。故に此の諸行念佛の關係論は、實に上人の機法一體論の實義を決定する所に始めて上人特有の思想の出發點を認め得べく、同時に今家我祖の絶對他力義との根本的立場の異なる所以

をも決定し得べきものなり。故に更に機法一體論の研究を次いで必要とすれども、今は此を後日の論定に譲りて、單に正因正行の出發點が、其の生佛關係論に基を有するものなる事を指摘するに止めむとす、歸する所、生佛機法の關係に對する上人特有の見解が、纏て其の行信論の上に、西山特有の色彩を帶ばしめ、傍正和會の思想を產み、諸行卽念佛なりと云ふ廣義の念佛義を成じ、正因正行の義門となりしなり。

要するに上人が他力の行信義を表明せむと企てし此の正因正行の二名目の歸結は、諸行念佛を全然一類否寧ろ一體と見しが爲め、遂には、諸行念佛、難行と易行、自力行と他力行、聖道門と淨土門、此等の境界を判然と明示し難きに至りしなり。其の結果、諸行念佛一行を以て統攝する點は可とするも、其の爲めに、遂に諸行に超越し唯一獨妙の行たるべき念佛を以て、反りて諸行と事實同價値のものに降下せしむるに至りしなり。斯くして遂に上人の行信義は、善導大師が諸師に異りて古今を楷定し凡夫の念佛往生と云ふ事を特に、諸行自力の往生に對して表明し給ひし事に漸次遠り行き、又は師法然上人が聖道門の諸行成佛以外に、凡夫入證の道として、念佛爲本の一道を樹立せられたる淨土宗開立の本意にも違するに至りしにはあらずやとの論難は、今家真宗の宗義より見れば發し得べしと信ず、敢て識者の批判を乞ふ。(大正、九、五、二三)